
規 則

高知県鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年8月29日

高知県知事 濱田 省司

高知県規則第 号

**高知県鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する
法律施行細則の一部を改正する規則**

高知県鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則（平成15年高知県規則第69号）の一部を次のように改正する。

第12条第2項及び第3項中「第4条」を「第7条」に改める。

第14条第1号中「第2条第7項」を「第2条第8項」に改める。

別記第25号様式及び別記第26号様式中「第4条」を「第7条」に改める。

附 則

この規則は、令和7年9月1日から施行する。

規 則

◎ 高知県鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則